

コンプライアンス

基本的な考え方

昭和産業グループは、「昭和産業グループ行動規範」をベースに、単に法令を遵守するだけでなく、社会からの要請を意識し、人として何が正しいかを追求して行動することで、コンプライアンスを徹底し、あらゆるステークホルダーから信頼される会社であり続けることを目指しています。そこで、経営トップがコンプライアンス徹底を経営の最重要課題と位置付け、率先して推進するとともに、従業員一人ひとりがコンプライアンスの実践者として、健全な企業活動を実現していきます。

コンプライアンス基本方針

- ① 公正な市場取引
- ② 適切な情報管理・知的財産権の保護
- ③ 政治・行政との適切な関係
- ④ 反社会的勢力との関係遮断

「コンプライアンス基本方針」の詳細はWebサイトをご覧ください。
<https://www.showa-sangyo.co.jp/corporate/sustainability/governance/compliance/>

体制

当社グループは、コンプライアンス体制の構築、維持、強化の中心的存在として、コンプライアンス委員会（委員長：コーポレート部門統轄）を設置し、当社グループのコンプライアンス方針の明確化と周知、社会情勢によって変化する課題の抽出とその対策の審議・協議を行っています。

具体的には、事業活動上遵守すべき法令の悉皆調査と情報発信、内部通報制度の運用状況の報告、対応を強化するポイントの整理を通じて、全社的なコンプライアンス活動、従業員への啓発活動等の指針を定め、企業倫理・法令遵守の体制構築・強化を推進しています。

推進活動

2023年度は、当社グループ従業員のコンプライアンス意識や各職場におけるコンプライアンス課題の把握を目的として、グループの全従業員を対象とした「コンプライアンス意識と実態に関するアンケート」を実施しました。

このアンケートの結果を踏まえ、コンプライアンス強化に向けた教育・啓発活動を積極的に展開しています。2023年度はイントラネットでの「コンプライアンス便り」の配信をグループ全体に拡大しました。こちらは隔月配信することで、コンプライアンス全体の定期的な情報共有と意識向上を図っています。

また、教育プログラムの強化の取り組みとして、「コンプ

ライアンス マニュアル」「コンプライアンス ハンドブック」をグループ全役員・従業員に配布し、適宜見直しや研修を実施しています。2023年度は、外部講師による独占禁止法の全国的な研修会を実施しました。

さらに、近年の法改正を踏まえ、内部通報制度や個人情報保護法に関する法令遵守のための周知を図っています。内部通報制度については、通報制度の考え方や体制などを新入社員研修やイントラネットで積極的に伝え、運用強化に努めています。

今後もコンプライアンス教育への理解促進と意識の浸透を図るとともに、管理体制の強化を図っていきます。

反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある団体や企業などとは、一切の関係を持ちません。そのための具体的な施策として、取引先リスクチェックの

一次スクリーニングを自動化するなど、関係遮断を徹底するための対応体制を整備しています。

内部通報制度

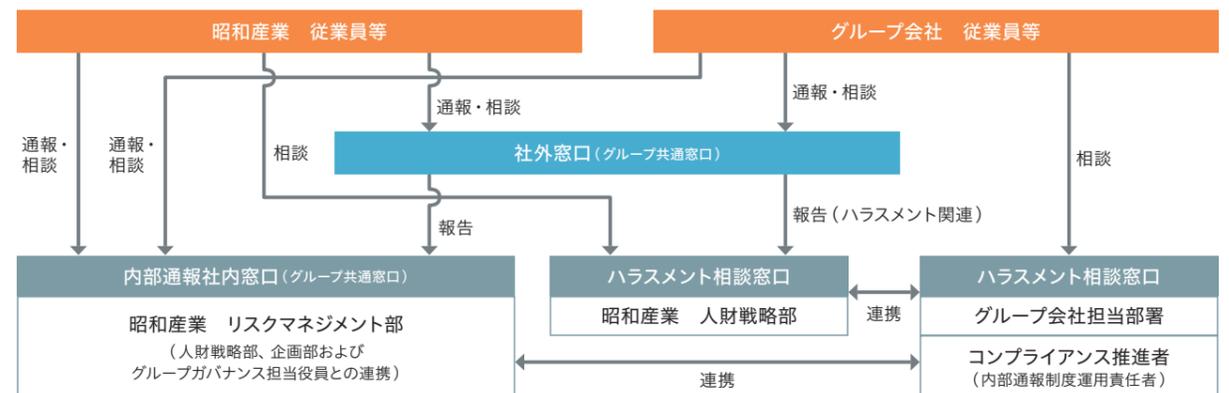
当社グループでは、内部通報制度を定め、通報者の保護や通報事案に対応しています。この通報内容から、不正行為の早期発見や、より安心して働ける職場への改善に向けた課題を抽出し、その環境整備に取り組んでいます。

この制度について改正公益通報者保護法の趣旨を踏まえた見直しを実施し、2022年から「昭和産業グループ内部通報制度規程」を改定施行しました。規程の改定に

併せて、法令違反全般に関する通報の社外窓口を新設、匿名での通報も可能とするなど、従業員にとっての利便性にも配慮しています。

ハラスメントに関する相談については、「昭和産業グループ ハラスメント防止規程」により、ハラスメント相談窓口を設置し運用しています。

昭和産業グループ内部通報制度の受付および処理体制（概略）



グループ全体の コンプライアンス向上に貢献します

社外取締役（監査等委員）

菅生 譲二

昭和産業グループでは、経営理念「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」を具現化するため、企業活動を通じて、あらゆるステークホルダーから信頼を得るための行動のあり方である「行動規範」を定めています。この「行動規範」により、従業員の行動指針を明確化するとともに、具体的な手引書である「コンプライアンスマニュアル」の制定など、一層の浸透を図っています。近年、不正会計や情報漏洩、ハラスメントなど、企業の法令違反による信用の失墜が、事業の存続に大きな影響を与える事例が、世間を騒がせています。こうした問題の背景にあるのが、コンプライアンスへの理解不足です。従業員一人ひとりが、コンプライアンスを全ての業務の基本に

置き、「それぞれの業務、職場において求められるコンプライアンスとは何なのか」という意識を常に持ちながら、日々の行動を重ねていくことが重要だと考えます。こうした中、昭和産業グループでは、コンプライアンス委員会を始めとする各種委員会の開催や、違反行為を早期に発見し、是正するための「内部通報制度」の利用促進、全従業員を対象としたアンケートの実施など、コンプライアンスに係る体制面での充実・強化に積極的に取り組んでいます。私も、引き続き独立・公正な立場から、グループ全体のコンプライアンスの向上など、コーポレートガバナンスの高度化に貢献してまいります。